

米中対立と東アジアGVCの行方

～“パーフェクト・ストーム”への対応が課題に～

2020.12.14

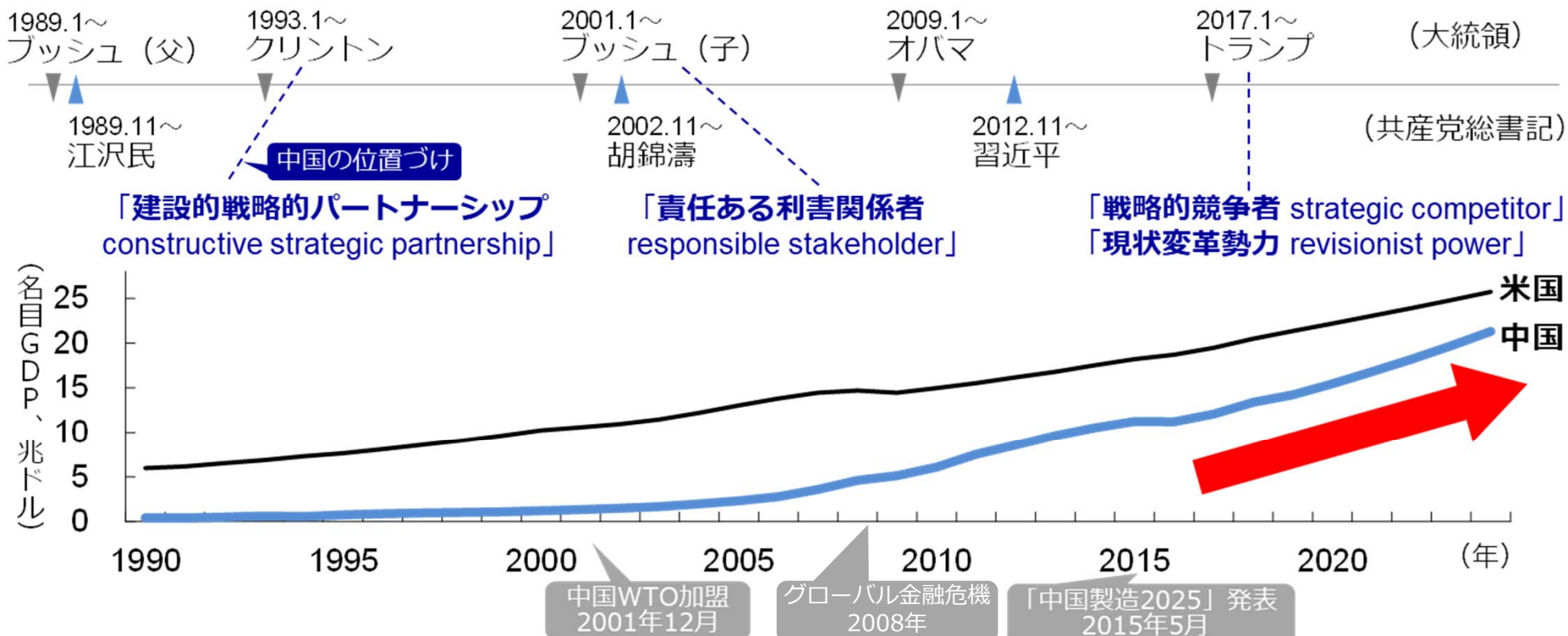
みずほ総合研究所

政策調査部 菅原淳一

1. トランプ政権下の米国の対中政策 (1) 米国の対中認識・政策の転換

- トランプ政権下で明確になった米中対立はコロナ・ショックによって悪化、対立は長期化し、「新常态(new normal)」に
 – 「コロナ責任論」を巡り、米中間の相互不信増幅 cf.) 中国の「マスク外交」「ワクチン外交」「債務外交」「戦狼外交」
- トランプ政権はこれまでの「関与(engagement)政策」を否定、中国を「戦略的競争者」、「現状変革勢力」と規定
 – 「2つのシステム間の長期にわたる競争」と認識。これはトランプ政権固有のものではなく、超党派の共通認識に
 – バイデン新政権下でも、(手法は変化しても)基本的な対中脅威認識は変わらず、対立は長期化する見込み

米国の対中認識



(注)2018年以降はIMFによる予測値。(出所)IMF "World Economic Outlook Database, April 2019"より、みずほ総合研究所作成

(2) 貿易摩擦から体制間競争へ：主戦場は機微技術関連規制

- 対立の争点は、経済領域から価値・イデオロギーまでも含むものとなり、体制間競争の様相強まる
 - トランプ政権下で、貿易から始まった対立は、技術(輸出管理・投資・政府調達等)、金融、価値(人権・民主主義、ウイグル・香港等)、安全保障(南シナ海、台湾)、イデオロギー(米国による中国共産主義批判)を巡る対立へ
- 主戦場は機微技術関連規制。TID(技術、インフラ、データ)への中国のアクセス制限、中国製品・サービスの排除
 - 輸出管理、投資、政府調達に関する対中規制厳格化。中国企業を排除した「クリーンネットワーク」の推進
 - 中国も米国同様の規制を導入し、対抗する構え(「信頼できないエンティティ・リスト」、「輸出禁止・輸出制限技術リスト」、「輸出管理法」)。半導体等の国産化進める

➡ **機微技術等での部分的・選択的デカップリングへ** cf. “Economic Prosperity Network” 構想

トランプ政権の主な対中政策・措置

貿易	<ul style="list-style-type: none"> • 20年1月に第1段階合意。米中とも、第1-3弾の制裁関税は維持、第4弾前半の関税率半減、同後半の発動は見送り • 中国は対米輸入拡大(2年間で2,000億ドル)を約束、20年8月の定期閣僚協議で進展を確認
技術	<ul style="list-style-type: none"> • ECRA(輸出管理改革法)に基づく新興・基盤技術の輸出管理強化、中国企業のエンティティ・リスト(EL)掲載による取引制限 • FIRMA(外国投資リスク審査現代化法)による対内投資規制強化 • 2019年国防授權法(NDAA)889条による特定中国企業の製品・サービスを政府調達から排除、情報通信ネットワーク等から中国企業を排除する「クリーンネットワーク」の推進
金融	<ul style="list-style-type: none"> • 外国企業説明責任法(大統領署名待ち)や大統領金融市場作業部会提言を受け、米株式市場上場中国企業への監査強化 • 大統領令により国防総省が「共産主義中国の軍事企業」と認定した企業(現在31社)への投資を禁止
価値・イデオロギー	<ul style="list-style-type: none"> • 香港人権・民主主義法、香港自治法が成立し、香港への特別待遇を停止 • ウイグル人権法成立、新疆ウイグル自治区での人権侵害に関与した中国企業をエンティティリストに掲載 • 中国共産主義が自らの利益とイデオロギーに沿った国際秩序への転換を試みていると批判
安保・外交	<ul style="list-style-type: none"> • 南シナ海の領有権に関する中国の主張を否定、軍事拠点建設に関与した企業をEL掲載、「航行の自由」作戦を展開 • 武器売却や高官訪問等、台湾との関係強化。20年11月に米台経済対話開催 • テキサス州ヒューストンの中国総領事館の閉鎖を命令

(注)2020年12月3日現在。(出所)米政府資料及び各種報道より、みずほ総合研究所作成

(参考)米国の対中追加関税措置と中国の対米追加関税措置

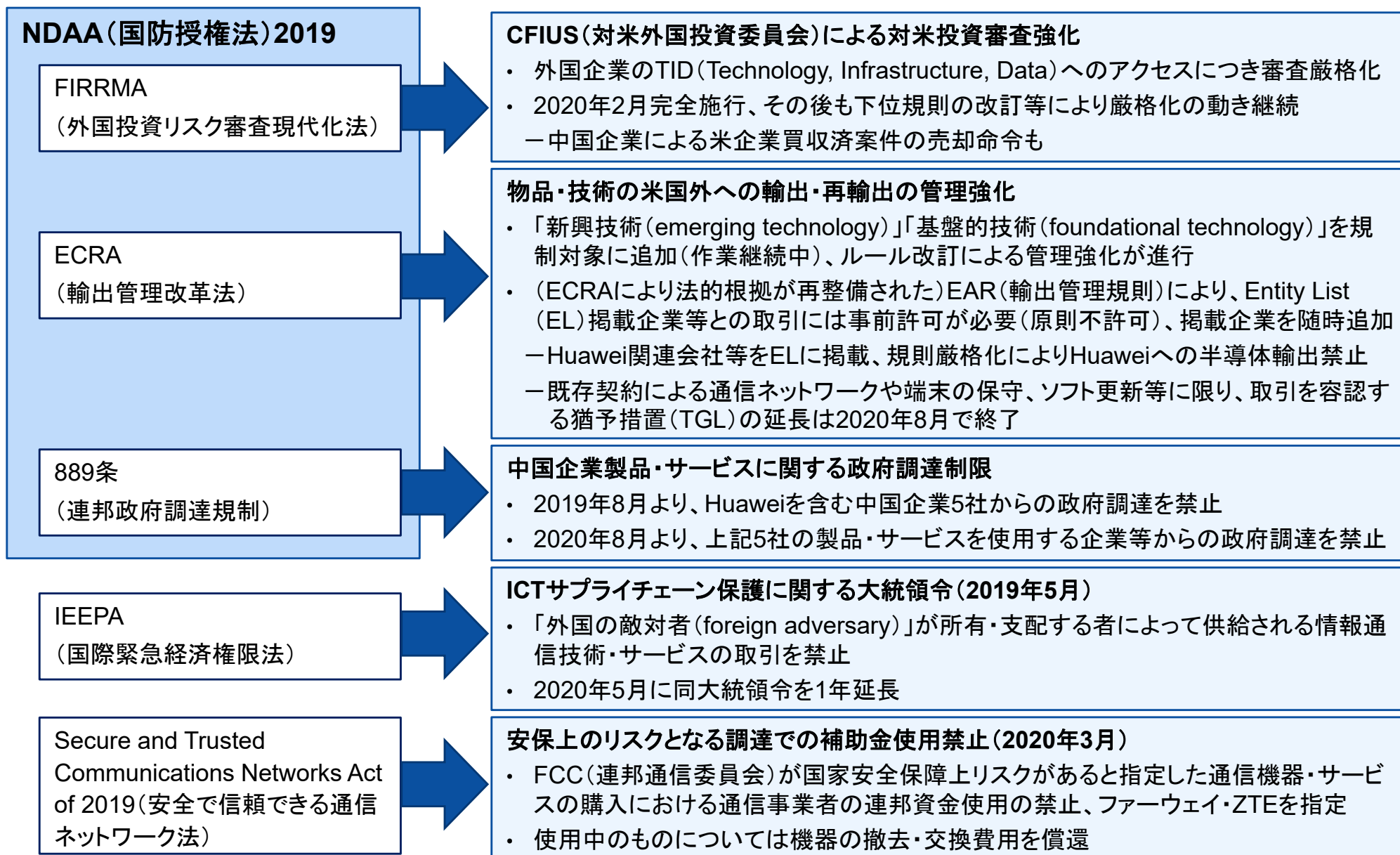
米国の対中追加関税措置				
対象輸入額	追加関税率	時期	対象品目	新規措置
① 340億ドル	25%	18/7/6～	産業機械 航空機部品等	19/10/15～ 追加関税を25%→30%に引き上げ →見送り
② 160億ドル		18/8/23～		
③ 2,000億ドル	10%	18/9/24～	食料品 衣料品等	→第1段階合意後も25%の追加関税率を維持
	→ 25%	19/5/10～		
④A 1,100億ドル	(10%→)15%	19/9/1～	カラーテレビ等 3,243品目	20/2/14～ 第1段階合意を受け、追加関税率を 15%→7.5%に半減
④B 1,600億ドル	(10%→)15%	19/12/15～	携帯電話等 555品目	第1段階合意を受け、発動見送り



中国の対米追加関税措置				
対象輸入額	追加関税率	時期	対象品目/新規措置	
① 340億ドル	25%	18/7/6～	大豆、化学品 自動車等	
② 160億ドル		18/8/23～		
③ 600億ドル	5%/10%	18/9/24～	木材、LNG等	
	→ 5/10//20/25%	19/6/1～		
④A 290億ドル	5%/10%	19/9/1～	20/2/14～ 第1段階合意を受け追加関税率半減(1,717品目)	
④B 450億ドル	5%/10%	19/12/15～	第1段階合意を受け、発動見送り(3,361品目)	
約117億ドル (2018年)	5%/25%	19/12/15～	自動車・同部品(第1-3弾、211品目)への課税(19/1/1～停止 中)の再開 →第1段階合意を受け見送り	

(出所)米中両国政府資料及びジェトロ資料より、みずほ総合研究所作成

(参考)米国の主な対中ハイテク規制措置

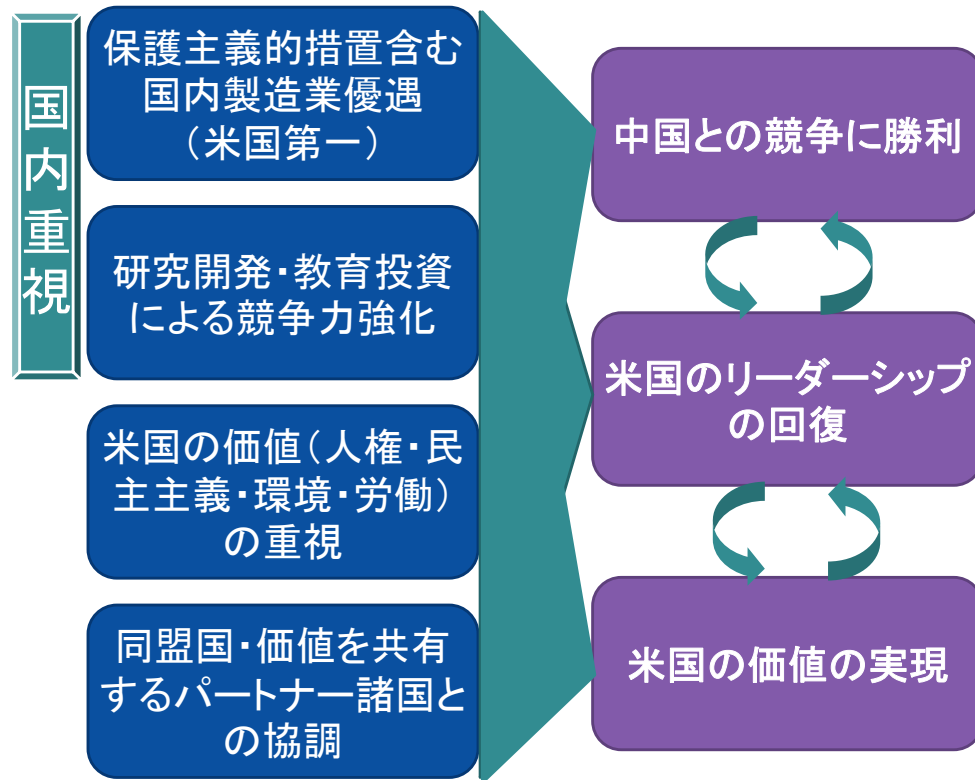


(出所)米国政府資料より、みずほ総合研究所作成

2. バイデン新政権で何がかわるか (1)産業・通商・外交政策

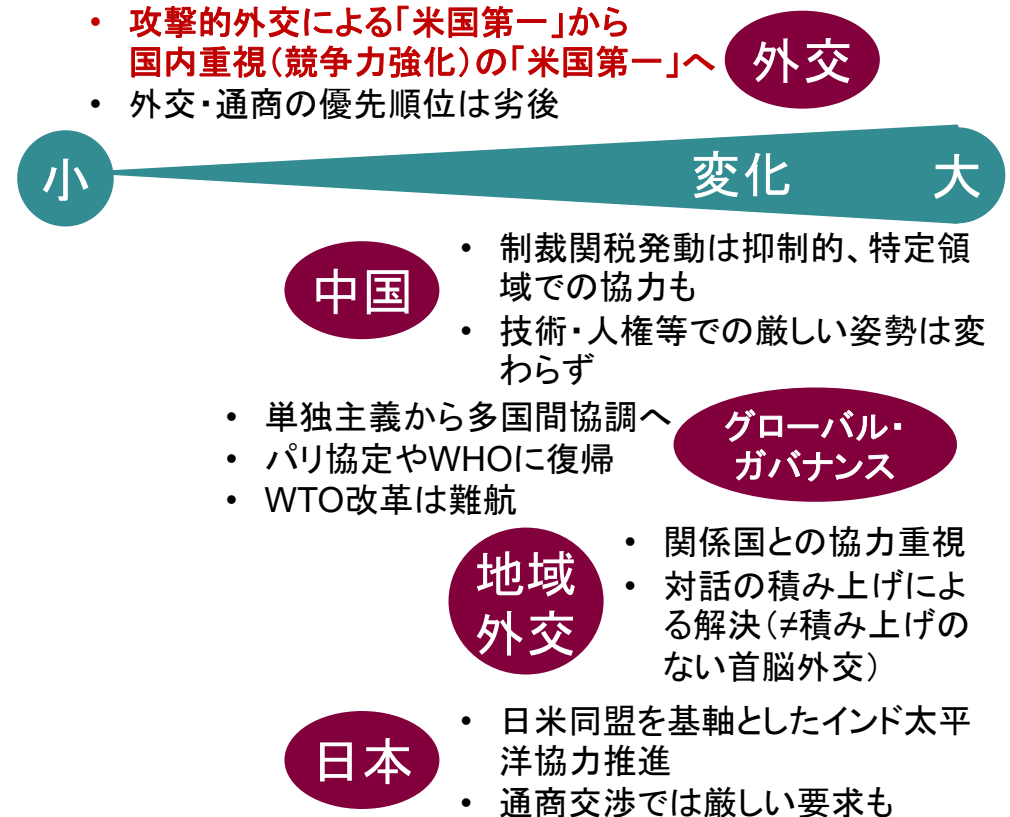
- 「米国第一の単独主義」から「米国第一の多国間協調」へ。「米国第一」は継続も、同盟国・価値重視に力点が変化
 - 国内政治・経済の再建を最優先、それによって国際的リーダーシップを回復し、中国との競争を有利に
 - 国益実現の手段として、同盟国との協調や多国間ルールの活用を企図
 - 米国が重視する人権や環境、労働者の権利等の価値観を、通商・外交政策にも反映
- 議会による制約と加速・激化に留意

バイデン候補の産業・通商・外交政策の概要



(出所)みずほ総合研究所作成

バイデン候補の政策のトランプ政権からの変化



(出所)みずほ総合研究所作成

(参考)産業・通商政策:単独主義から転換も米国第一・国内製造業重視

- 国内製造業重視の姿勢はトランプ政権と変わらず。通商政策と産業政策が一体化
 - 「“Made in all of America” by all of America’s workers」掲げる
 - 公共調達による国内製品購入、サプライチェーンの国内回帰支援は、トランプ政権と共通
- 通商政策では、単独主義から転換。同盟国とは協調を重視、制裁関税等の一方的措置の発動を抑制
 - 同盟国とは交渉・対話による問題解決を優先し、日EU等と協調して多国間ルールの形成を図る
 - 国内優遇策等がWTO協定に抵触する場合、同協定の改定を求めることも

バイデン候補の産業・通商政策(2020年7月9日発表)

(出所)バイデン氏HP、報道等より、みずほ総合研究所作成

Buy America(米国製品の購入)	公共調達による4,000億ドルの米国製品購入、バイ・アメリカン規定厳格化 政府の研究開発投資に基づく生産の海外流出回避、これらを可能にする国際ルールの改定
Make it in America(製造業支援)	中小製造業に対する投資資金融資・技術開発支援、国内製造工場の高度化・再建のための優遇税制、電気自動車製造助成等自動車産業支援
Innovate in America (研究開発支援)	不正貿易慣行・知財窃取への反撃、4年間で3,000億ドルの研究開発投資、先端技術(5G、AI、先端材料、バイオ、無公害車等)の研究開発に政府が投資
Invest in All of America(公平な投資)	研究開発・教育投資を全米で展開、女性・非白人等の支援、職業訓練に500億ドル投資
Stand Up for America (労働者のための税制・通商政策)	不公正慣行(為替操作、不当な補助金等)に対する貿易措置の積極的な執行 同盟国と連携して中国等の過剰生産問題(鉄鋼等)に対処 中国等から米国の知的財産権保護、調整され効果的な対中戦略、サイバー窃盗への制裁 海外移転企業からの補助金・税優遇分返還(Claw-Back)、海外移転を促進する税制の転換 気候変動・環境上の義務を守らない国からの輸入に炭素調整税導入、貿易協定への労働条項導入
Supply America (サプライチェーンの米国回帰)	重要製品(医療機器、半導体、通信等)のサプライチェーンを100日間でレビュー 公共調達を利用した重要製品の国内生産支援、医薬品等の海外移転を奨励する税制の転換 危機に対応するための国内在庫、供給能力の確保 中国等の競争相手国への依存低減のための同盟国との協力、サプライチェーン確保のための貿易ルール近代化

(参考) 外交政策: 国内再建を基盤に、リーダーシップ回復・多国間協調体制回帰

- 外交力の基盤としての米国内の民主主義の修復と国内投資による競争力確保を優先
 - 国内投資により米企業が世界経済で成功する環境が整うまで、新たな貿易協定は締結しない
- 中間層のための外交を標榜、公正貿易の実現、環境・労働を重視、中国ではなく、米国が貿易ルール策定を主導
- 世界をリードし、同盟国や価値を共有するパートナー諸国との協力へ
 - パリ協定への即時復帰等、米国が主導してきた枠組みへの復帰

バイデン候補の外交政策

米国内の民主主義の修復	<ul style="list-style-type: none">• 外交力の基盤としての米国内の民主主義の修復• 移民・難民政策の見直し、米国への不法移民流入抑制のための中米諸国支援• 米国の連邦・州・地方政府選挙への外国人・政府の干渉禁止を強化• 世界における民主主義の強化のため、民主主義諸国と協力、初年度に民主主義サミット (Global Summit for Democracy) 主催• 企業にも協力求める。企業は監視国家や中国における抑圧に手を貸してはならない
中間層のための外交	<ul style="list-style-type: none">• 米国民が世界経済で成功する環境を整える• 通商政策はインフラ・教育投資など国内中間層の強化から始まる• 研究開発投資によるクリーン・エネルギー、5G等先端技術で世界をリードする• 公正貿易を目指し、貿易障壁を除去し、保護主義に抗す• 中国には同盟国とともに厳しく対処。中国ではなく、米国が貿易ルール策定を主導する• 米国民が世界経済で成功する環境を整えるまで、新たな貿易協定は締結しない• 貿易交渉に労働・環境指導者が参加するようにし、強力な執行力を持つ協定とする
リーダーシップの回復	<ul style="list-style-type: none">• 同盟国・民主主義諸国との協力を強化し、グローバル課題に共同対処する• 軍事力の使用は最後の手段、外交 (diplomacy) が最初的手段。米外交の信頼性を取り戻す• パリ協定への即時復帰、核不拡散・軍備管理の再構築、民主主義と経済的繁栄のための先端技術開発

(出所) Joseph R. Biden, "Why America Must Lead Again" (*Foreign Affairs*, March/April 2020) より、みずほ総合研究所作成

(2) 対中政策：構造問題への踏み込み、価値重視による対立激化局面も

- 中国の輸入拡大を求めるディールから、対話による構造問題解決へと移行、中国の核心的利益を巡る対立激化も
 - 基本的な対中脅威認識は不変、貿易、技術、金融、価値、安全保障、イデオロギーを巡る対立続く
 - 機微技術関連規制厳格化は継続。同盟国に同調求め、部分的・選択的デカップリング進展
 - トランプ政権よりも人権・民主主義等の価値を重視、香港・ウイグル等の状況を理由とした米中対立激化のリスク
 - 気候変動・北朝鮮等の特定領域では対中協力を模索、競争的共存へ

バイデン政権で予想される対中政策

分野	予想される主な政策・措置の概要
基本認識	<ul style="list-style-type: none"> • 中国を「戦略的競争者」、「現状変革勢力」と捉える基本認識は不変 • 対話による問題解決や特定領域での中国との協力は可能、競争的共存へ
貿易	<ul style="list-style-type: none"> • 制裁関税を用いた輸入拡大要求から転換。発動済の制裁関税を利用しつつ、新規の制裁関税発動には抑制的 • 多国間ルールも活用し、中国に構造問題（強制的技術移転、産業補助金、国有企業、データ保護主義等）への対処求める
技術	<ul style="list-style-type: none"> • 研究開発投資によりイノベーションをリードし、技術競争で中国に劣後しない • 新興・基盤技術の輸出管理強化、TID関連の対内投資規制強化、「クリーンネットワーク」の推進等を基本的に継続 • 企業に対し、その技術や情報が中国における監視強化や人権侵害に用いられないよう求める
金融	<ul style="list-style-type: none"> • 米株式市場に上場する中国企業への監査強化、中国の軍民融合戦略を考慮した中国企業への投資制限措置
価値・イデオロギー	<ul style="list-style-type: none"> • 人権・民主主義、環境を重視、「一帯一路」における化石燃料関連プロジェクトの中止求める • 香港の高度な自治の侵害や、新疆ウイグル自治区での人権侵害（強制労働等）を理由にした制裁発動 • 同盟国や価値を共有する民主主義諸国と連携し、中国との競争に勝利し、米国の価値を守るルールを形成
安保・外交	<ul style="list-style-type: none"> • 航行の自由へのコミットメント、軍事的圧力には慎重も、南シナ海での中国の軍事的脅威に抵抗する姿勢示す • 台湾関係法を支持、中台問題の平和的解決への支援を継続 • 米中の利害が一致する気候変動、核不拡散、公衆衛生、北朝鮮の非核化においては中国の協力求める

(出所)みずほ総合研究所作成

3. 中国も対米対抗措置発動に向け動き出す

- 米国の措置に対し、中国も対抗措置発動に向け、法制度の整備を進める
 - 米国の規制に倣い、「輸出禁止・制限技術リスト」(8/28改訂)、「信頼できないエンティティ・リスト」(9/19施行)、輸出管理法(12/1施行)を整備、今後下位規則を定め、運用開始へ
 - 「再輸出」・「みなし輸出」規定の運用、「デミニミス」(僅少免除)規定がない点、中国国外の組織・個人の法的責任追及(域外適用)、など、現時点では不明な点が多い
 - 対象品目(第1弾)として「商用暗号輸出管理リスト」公表(12/2、2021年1月1日施行)
 - 台湾への武器売却への関与に関し、ロッキード・マーチン社等3社に制裁を科す旨発表(10/26)
 - 中国は、対米措置を「正当防衛」と認識、米国の「冷戦思考」を強く批判

- 中国が整備した法・規制に基づき、対米措置を発動した場合、日本企業は米中の規制の間で板挟みに
 - 中国の「信頼できないエンティティ・リスト」では、「正常な市場取引原則に反し、中国企業・個人との正常な取引を中断、又は差別的措置をとり、その合法的な権益に深刻な損害を与え」た企業が掲載されるとされており、米国の規制に従って中国企業との取引を制限した企業がリストに掲載されることが想定される
 - 輸出管理法に「報復条項」(自国・地域の輸出管理措置を濫用して中国の安全・利益を害した国・地域への対抗措置)も盛り込まれる
 - 報道では、Apple、Boeing、Cisco、Qualcomm、HSBC、FedEx等がリスト掲載候補企業に挙げられている
 - 中国市場への依存度が大きい企業、米国の対中制裁に協力した企業等が例示されている

(参考)中国の主な輸出管理・取引規制制度概要

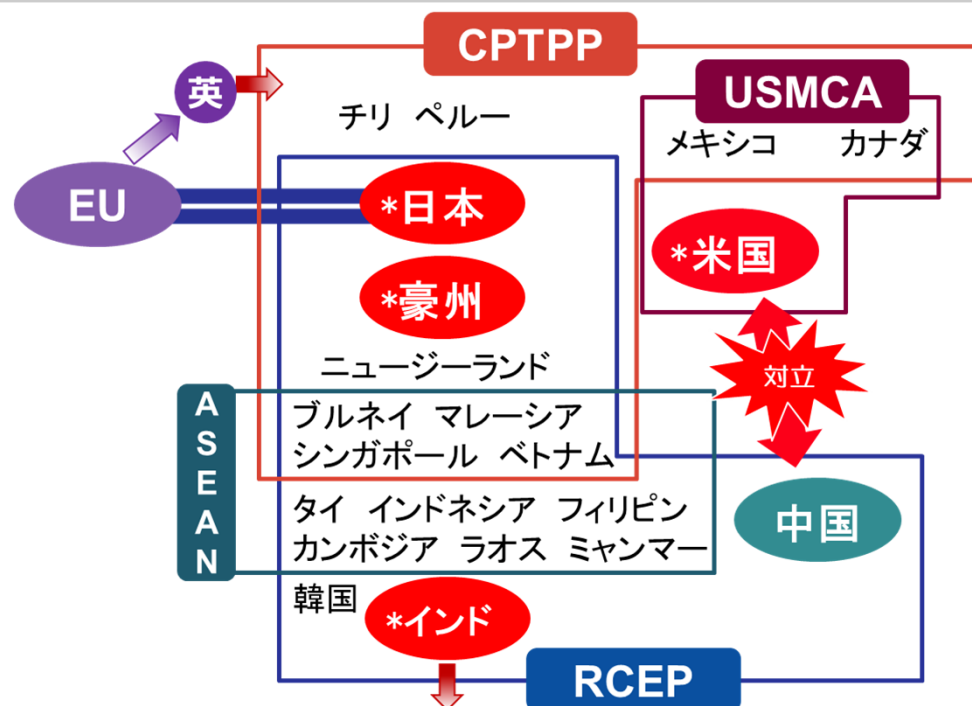
輸出禁止・制限技術リスト (2020年8月28日改訂、「外国貿易法」規則「技術輸出入管理条例」)	禁止	【従来より禁止】漢方薬、化学合成、非鉄金属冶金、集積回路、暗号、原子力用遠隔操作ロボット製造、ネットワーク・セキュリティ、航空機ガスタービンの設計・製造等に関する技術 【今回追加】宇宙船トラッキング技術、精密な中国地図(10万分の1以上)、衛星データ暗号化技術、北斗衛星によるナビゲーションシステムの情報伝送暗号化技術
	制限	【従来より制限】測量、金属複合材料、ガス・タービン、ボイラー、電子素子、センサー、通信ネットワーク、マイクロウェーブ、スーパーコンピュータ、ロボット、暗号等に関する技術 等 【今回追加】バイオ医薬品製造技術、3Dプリンター技術、航空宇宙用軸受技術、無人機技術、レーザー技術、宇宙材料生産技術、音声合成技術、AI相互インターフェイス技術(音声認識・音声起動・相互理解技術等)、暗号安全技術(暗号チップ設計、量子暗号技術など)、情報防御技術(情報秘匿保存と発見技術等)、情報対抗技術(流量捕捉分析技術、情報偽装技術、ネット攻撃源追跡技術等)、宇宙リモートセンシング画像獲得技術 等
信頼できないエンティティ・リスト (2020年9月19日公布、即日施行)	対象	以下の行為を行った外国エンティティ ①中国の国家主権、安全、利益の発展に危害を及ぼす ②正常な市場取引原則に反し、中国企業・個人との正常な取引を中断、又は差別的措置をとり、その合法的な権益に深刻な損害を与える
	制裁	(1)輸出入の制限・禁止 (2)中国国内での投資の制限・禁止 (3)関係個人の入国制限・禁止 (4)関係個人の就業許可、滞在・在留資格の制限・取消 (5)罰金 (6)その他の必要な措置
輸出管理法 (2020年10月17日成立、12月1日施行)	対象	【品目】軍民両用品目、軍用品、核及びその他の国の安全と利益の擁護、拡散防止等の国際義務の履行に関わる貨物・技術・サービス等の品目(技術資料等のデータを含む) 【取引対象者】輸入業者、エンドユーザー(「規制リスト」) 【行為】国外への対象品目の移動、中国の個人・組織から外国の個人・組織への対象品目の提供。対象品目の国境通過、中継輸送、再輸出、保税區・輸出加工区からの輸出
	運用	<ul style="list-style-type: none"> 輸出管理業務は、総体国家安全観を堅持し、国務院、中央軍事委員会が責任を負う 対象品目の輸出禁止、対象品目の特定の仕向国・地域・組織・個人への輸出禁止 対象品目の輸出には当局の許可を要す。当局はエンドユーザーと最終用途も考慮 違反輸出者への違法所得没収・罰金、行政罰・刑事罰 外国の個人・組織への適用【域外適用】、自国・地域の輸出管理措置を濫用して中国の安全・利益を害した国・地域【対抗措置】、輸出管理リスト以外の貨物・技術・サービスの規制【臨時管理】

(出所)安全保障貿易情報センター(CISTEC)資料より、みずほ総合研究所作成

4. 米中対立と東アジア

- 東アジア諸国にとり、米中双方と良好な関係を維持するのが困難な状況に
 - リー星首相「アジア諸国は、米中のいずれかを選ぶという選択を迫られたくはない」
 - (ハイテク)技術を巡る争い、経済安全保障の重要性の高まりは、「安保は米国、経済は中国」路線を困難に
- 日本は、日米同盟を基軸としつつ、米中両国に相互自制や建設的対話を促し、対立のエスカレーション回避を図る
 - 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」構想に基づく日米協力、豪印を加えた4カ国戦略対話(QUAD)推進
 - 中国には、経済面での国家資本主義、安全保障(軍事)面での現状変更を求める行動の転換を求めていく
 - 二国間協力やRCEP等を通じて日中関係の安定化を図る

日本を取り巻く広域EPA

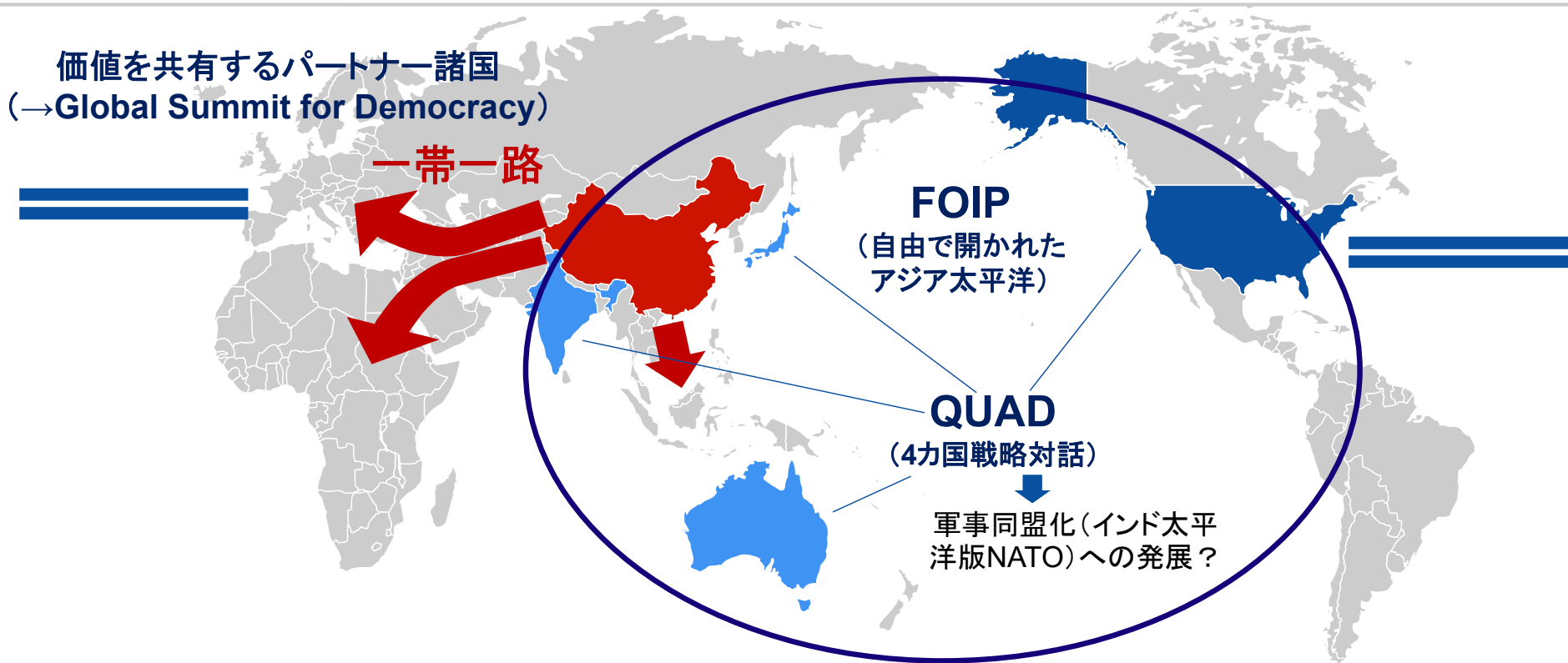


(注) CPTPP: 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定
 USMCA: 米墨加協定
 RCEP: 東アジア地域包括的経済連携
 ASEAN: 東南アジア諸国連合
 * は4カ国戦略対話(QUAD)参加国

(参考) 対中政策で世界の色分け進む？

- コロナ禍からの経済再建過程で、中国への依存深める国と、中国への警戒心高める国の双方が増える
 - バイデン政権は人権・民主主義等の価値重視、価値を共有するパートナー諸国との協力強化
 - 一例として、2020年6月30日の国連人権理事会において、香港国家安全法に関して中国を支持した国は53カ国(アフリカ:25、中東:11、アジア・オセアニア:10、中南米:6、欧州:1(中国含む))。対中非難声明に賛同したのは27カ国(欧州:20、アジア・オセアニア:5(日本含む)、米州:2) <Axiosによる>
 - 対中投資受入や5Gネットワーク構築における中国製機器の使用等にも影響

対中政策を基準とした世界の構図

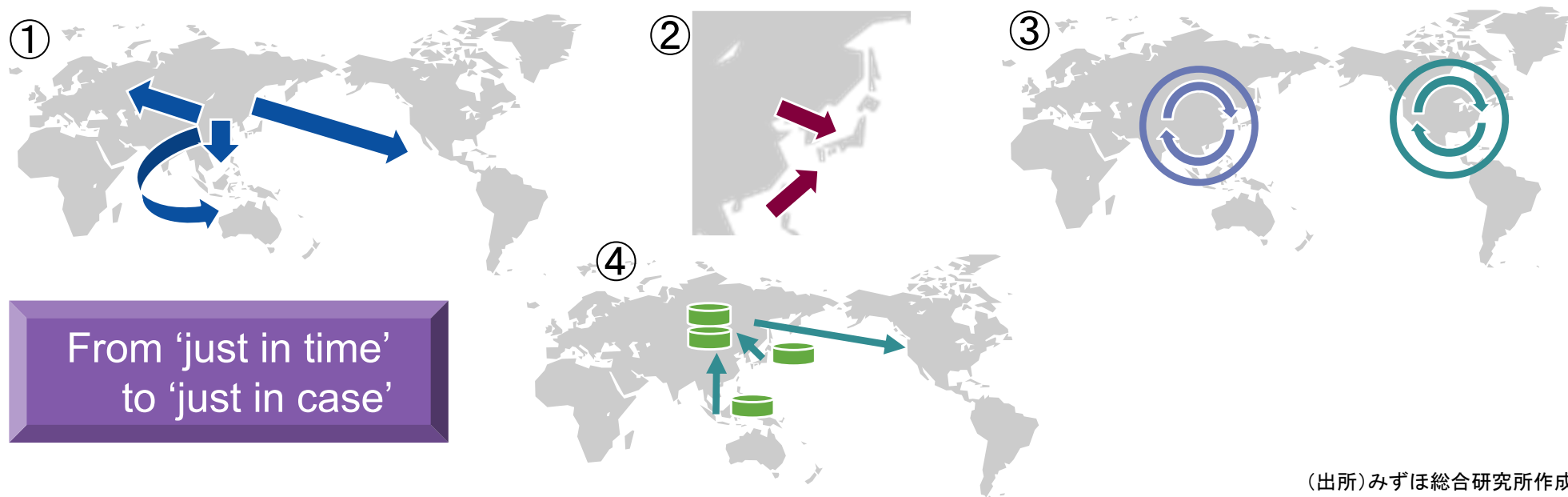


(出所)みずほ総合研究所作成

5. GVCへの影響 (1)コロナ下でのGVCの強靱性・自立性確保

- 3つの「メガトレンド」にCOVID-19が加わった「パーフェクトストーム」がグローバル・バリューチェーン(GVC)を襲う
 - ― 「コロナ前」から、(1)技術革新(新産業革命)、(2)経済ナショナリズム(保護主義)、(3)持続可能性(SDGs)がメガトレンドに。COVID-19がその影響を増幅・加速
 - ― (2)の一部として、米中対立の常態化、経済安全保障への対応も必要に
- GVCの強靱性(resilience)と自立性(autonomy)の確保が課題に
 - ― ①多様化・分散化、②国内回帰、③短縮化(地域化、地産地消)、④冗長性(redundancy)確保
 - コスト増への対応のため、効率化、標準化、自動化(省力化)、デジタル化を合わせて進める必要

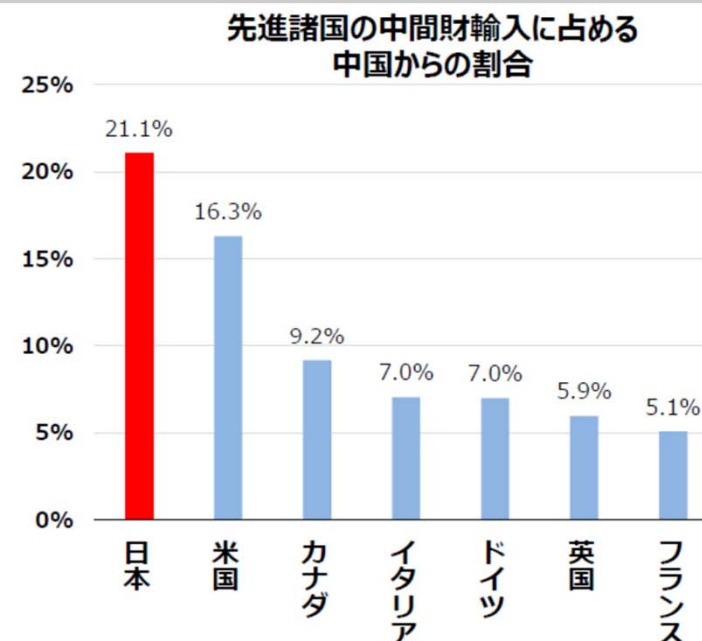
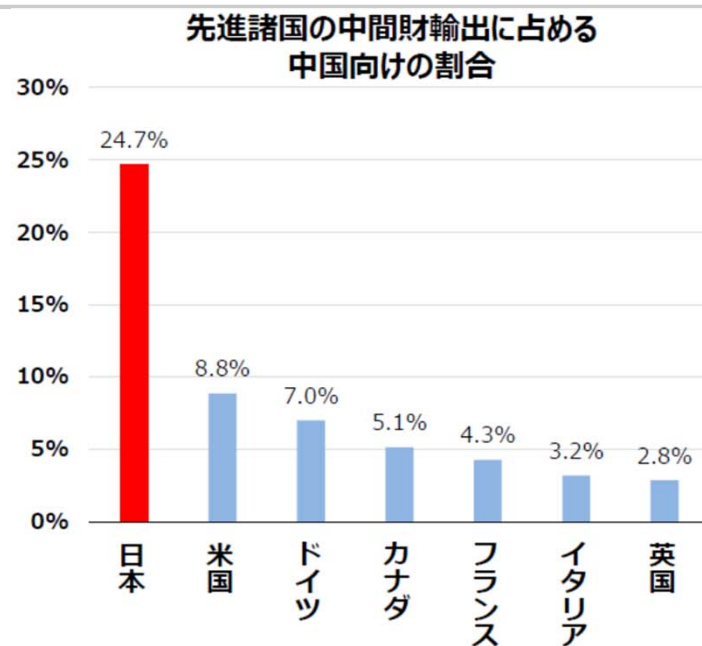
GVC再編(イメージ)



(2) 米中部分的デカップリングへの対応

- 対中依存度の低減、機微技術での米中デカップリングへの対応が必要に
 - 以前から進んでいた「China+1」が、米中対立で加速し、コロナ禍でさらに拍車がかかる
 - 「中国一国依存」につき、「一国依存」だけでなく、「中国依存」への対応が求められる
 - 経済安全保障上の要請から、日本国内の規制や国際規制によっても、中国企業との取引に制約が加わる
 - 機微製品については、“non-red supply chain”の構築へ。米国基準と中国基準双方への対応が必要に
 - 中国拠点は、グローバル輸出拠点としてよりも、中国国内市場向け拠点としての性格を一層強める（「地産地消」、「In China, For China」）
 - 米中両国の板挟みになるリスクは残存。「脱中国」は困難であり、対中関係安定化の仕組みの構築も重要に

中間財輸出入における中国依存度の国際比較(2017年)



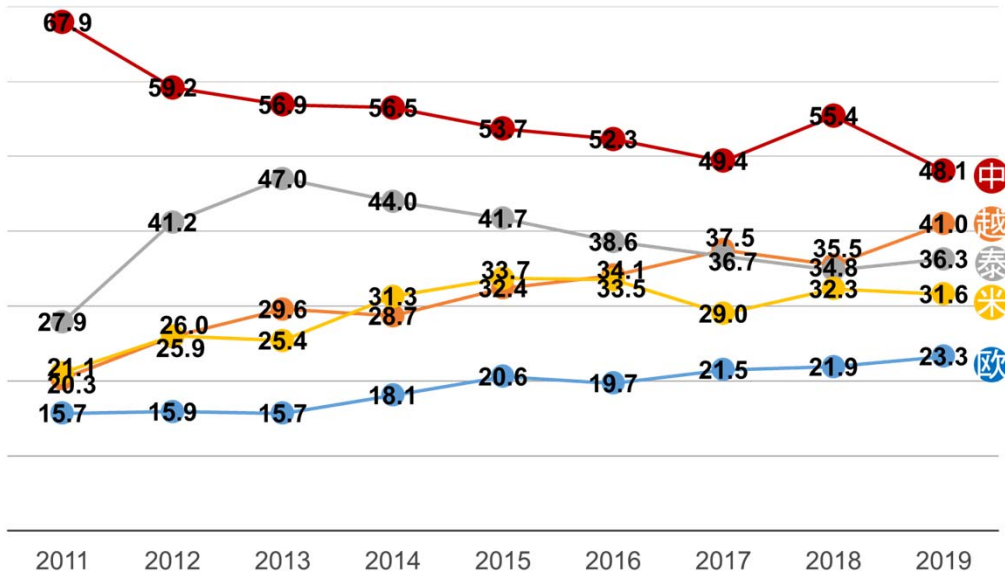
(注) 中間財は、加工品・部品の合計。経済産業研究所「RIETI-TID」を基に作成。

(出所) 内閣官房日本経済再生総合事務局「未来投資会議(第36回) 基礎資料」3頁より抜粋

(参考) 日本企業の中国事業の状況(ジェトロ・アンケート調査)

<日本企業の海外事業展開>

【事業拡大を図る国・地域】



【中国からの生産移管先(件数)】

「保護主義的な動き」に対応した生産移管件数は計159件。
うち、110件(69.2%)が中国からの生産移管

ベトナム	タイ	日本	フィリピン	台湾	インドネシア	インド	中国	その他
39	23	11	6	5	6	4	3	10

(注)調査時期は、2019年11月5日～12月23日。有効回答企業数は3,563社。
(出所)ジェトロ海外調査部国際経済課「2019年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」より、みずほ総合研究所作成

<在中国日系企業>

【売上高に占める輸出の比率(610社)】



【輸出先(418社)】



【部品調達先(348社)】



「通商環境の変化に対する対応策」として、

- ・「生産地の移管」: 9.2% (293社)
- ・「調達先の変更」: 9.9% (293社)
- ・「販売先の変更」: 11.2% (296社)

(注)調査時期は、2019年8月26日～9月24日。括弧内は回答企業数。
(出所)ジェトロ海外調査部中国北アジア課「2019年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査—中国編—」より、みずほ総合研究所作成

みずほりポート

「COVID-19と通商秩序

－経済安全保障が埋め込まれたグローバリズムへの修正－」(2020年6月26日発行)

<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/report/report20-0626.pdf>

みずほOneシンクタンクレポート No.21

「大統領選挙後の米国を考える(改訂版)」(2020年11月2日発行、11月24日改訂)

<https://www.mizuho-fg.co.jp/company/activity/onethinktank/pdf/vol021.pdf>

本資料は、2020年12月3日時点の情報に基づき作成されています。

© みずほ総合研究所

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、确实性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。